

秋田県防災・減災・県土強靭化計画（素案）の概要

総合防災課

1 計画の概要

- 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づき本県における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針、「災害対策基本法」に基づく県地域防災計画における県等の行動指針として定める。
- 大規模災害等に強い地域づくりのためのハード対策や、県等における防災・減災に向けたソフト対策の取組を一体的に推進する。

2 改定の趣旨

現行計画（令和3年度～令和7年度）の進捗状況と評価を踏まえるとともに、今年6月に策定された国の第1次国土強靭化実施中期計画や近年の大震災の教訓等を勘案し、改定する。

3 改定のポイント

「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～（案）」の施策・方向性と整合する基本目標を設定するとともに、その達成に向け、近年の災害から得た知見等を踏まえ、備蓄物資の適切な管理や福祉的支援の強化、流域治水対策の推進等に資する施策を定める。

基本目標

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 県民の生命と財産を守るインフラを強靭化する | 4 デジタル技術を活用する |
| 2 自助・共助の促進により地域の防災力を強化する | 5 社会経済活動を支えるインフラを強化する |
| 3 公助の推進により災害への対応力を強化する | 6 持続可能なインフラマネジメントを実現する |

主な課題

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止



① 新物資システム(B-PLo)の活用、共同備蓄物資の整備 等

災害関連死者の発生



② DWATの派遣、避難所における良好な生活環境の整備 等

人材の不足による復旧・復興の大幅な遅れ



③ 災害ボランティアの育成・確保 等

被災者に対する支援の遅れ・漏れの発生



④ デジタル技術を活用した住家被害認定調査研修の実施 等

多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生



⑤ 孤立予防対策（県管理河川の整備、土砂災害警戒区域の整備等）等

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止



⑥ 下水道施設の耐震化・耐水化 等

4 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）